



目次

- 成人歯科健康診査(2面)
- みんなの健康(3面)
- 市民大学前期講座(4面)
- 社会全体で支える介護保険制度(5面)
- ざまインフォメーション(6・7面)
- ひまわりまつりボランティアスタッフ(8面)



上手に使おう医療機関

病気やけがをしたとき、病院、診療所、薬局など、さまざまな医療機関を利用します。医療機関を上手に利用することで、自己負担だけではなく、医療にかかる負担を軽減することができます。

担当 国民健康保険について 国保年金課 ☎046(252)7672 ☎046(252)7043
後期高齢者医療保険について 医療課 ☎046(252)7213 ☎046(252)7043

※社会保険などに加入中の方は、各保険組合などへお問い合わせください。



健康管理は身近な診療所・かかりつけ医で

緊急な医療を必要としない軽度の病気やけがは、身近で通いやすい診療所を利用することで病気の早期発見・治療などの適切な初期対応につながります。また、普段から自分の健康状態を知り相談ができるかかりつけ医を持ちましょう。

■病気の予防に努めましょう

病気の早期発見・治療は自分自身や家族のためだけではなく、医療費の削減にもつながります。各健康保険で実施している健康診断や人間ドックなどを受けましょう。

ジェネリック医薬品を利用しませんか

ジェネリック医薬品(後発医薬品)は先発医薬品と同程度の有効成分・効能・効果を持ち、国で品質・有効性・安全性の厳格な審査を行っています。開発費用が抑えられており安価な場合が多く、医療費の負担を減らせる場合があります。

※医師の治療方針や薬局の在庫状況により、ジェネリック医薬品を利用できない場合があります。また、先発医薬品との差額が無い場合がありますので、医師または薬剤師に相談してください。

受診の方法や回数を見直しましょう

「夜は待ち時間が短いから」などの安易な理由で救急医療機関を利用したり、不要な受診をするケースが増えています。こういった受診が増えることで、緊急の医療が必要な人が医療を受けられなかったり、不要な受診による医療への負担が生じます。明らかに緊急時ではなく、救急診療を受けた方がいいか、救急車を呼んだ方がいいか迷う場合などには、次の電話番号から相談をすることができます。医療機関や救急車の利用は適正に行いましょう。

■座間市24時間健康相談

市内在住の方の急な健康トラブルや病気の不安について専門のスタッフがアドバイスをします。

☎0120(867)860 (利用・通信用料無料)

■かながわ小児救急ダイヤル

休日や夜間の子どもの症状について、小児科の医師や看護師がアドバイスをします(受付時間 午後6時~午前0時)。

●市外局番が「042」以外のプッシュ回線、携帯電話

☎#8000 (利用料無料・通信用料利用者負担)

●上記以外のプッシュ回線、ダイヤル回線、IP電話、PHSなど

☎045(722)8000 (利用料無料・通信用料利用者負担)

希望者への「広報ざま」の戸別配布を実施中

※新聞を購読されている方には、新聞に折り込まれます。

○新規のお申し込み 申込専用電話 ☎046(252)8684 (市政戦略課)

○届かない場合 (株)神奈川新聞総合サービス ☎0120(111)429 (無料)